

=== 日本語学会からのお知らせ 第164号 (2021年02月20日) ===

※本メールアドレスは配信専用のため、ご返信いただけません。

■ 「令和3年2月福島県沖地震」で被災された会員の皆様

日本語学会理事会

「令和3年2月福島県沖地震」により被災された会員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈念いたします。

日本語学会では、自然災害により被害を受けられた会員の皆様に、年会費免除の支援を行っております。ご自宅やご勤務先が被災された場合には、以下の2つの書類を添えて、日本語学会事務局までお申し出ください。理事会の審議によって免除が妥当と判断された場合、年会費を免除いたします。

- (1) 会費免除申請書 (学会所定様式, 本学会HPよりダウンロード)
- (2) 自治体発行の罹(被)災証明書のコピー (入手できない場合には、日本語学会事務局にご相談ください)

申請受付期間は災害発生後1年間です。申請は随時受け付けます。学生会費を適用する会員の皆様は、扶養者の方が被災された場合も申請の対象となります。

申請について詳しくは、以下のページをご覧ください。
<https://www.jpling.gr.jp/kaiin/kaihi/#saigai>

「日本語学会からのお知らせ」(会員向け一斉メール)
バックナンバー <https://www.jpling.gr.jp/kaiin/infomail/backnumber/>
配信停止・配信先変更は、マイページにてご登録ください。
マイページ <https://iap-jp.org/jpling/mypage/>

日本語学会HP <https://www.jpling.gr.jp/>
Twitter https://twitter.com/sjl_dig/
Facebook <https://www.facebook.com/society.for.japanese.linguistics/>
